

自転車保険入ってますか？

千葉県では加入は**義務**です！（令和4年7月1日から）

千葉県では「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、令和4年7月1日から、**自転車利用中の事故で他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務化されました。**あなたと被害者を守るため、自転車保険（自転車損害賠償保険等）に加入しましょう。

1億円近い
損害賠償を負う
事故も発生！

自転車保険（自転車損害賠償保険等）の加入確認チェックシート

～万が一の加害事故に備えて、ご家族でご確認ください～

ここから
スタート！

自転車向けの保険など、自転車の事故による損害賠償に対応している保険や共済に加入していますか？

はい

いいえ

わからない

現在、右の保険等に入っていますか？
そこに個人賠償責任補償特約など、自転車の
事故による損害賠償を補償してくれる内容が
含まれていますか？

- 自動車の任意保険
- 住宅の火災保険
- 傷害保険
- 共済
- PTAや学校が窓口となる保険
- クレジットカードの付帯保険

補償の
対象範囲も
チェック！

契約者だけではなくその家族（未婚の
子同居親等）が起因した事故も補償
の対象となっている保険も多くありま
すので、自分だけでなく家族が加入し
ている保険も、一緒に確認しましょう。

はい

いいえ

わからない

利用する自転車に「TSマーク」が
貼ってありますか？
それは有効期間内ですか？
※有効期間は点検日から1年間



自転車保険に加入しています。

自転車保険への
加入が必要です。

加入している保険会社に補償内容をご確認ください。
自転車事故に対応していない場合は、特約の追加等に対応
するか、新たに自転車保険に加入してください。

自転車保険（自転車損害賠償保険等）の種類と補償の対象

自転車乗車中に他の人にケガをさせた場合などに補償される保険の種類は次のとおりです。以下はあくまで一例です。保険の種類や契約内容によって、補償の対象が異なる場合がありますので、保険証券や加入者証、保険会社のホームページなどで契約内容をご確認ください。

種類・名称		補償の対象 (加害事故の場合)	事故の相手		自分
			生命 からだ	財産	生命 からだ
個人賠償責任保険	●自動車の任意保険 ●傷害保険 ●火災保険 ●会社等の団体保険 ●クレジットカードに付帯した保険	個人賠償責任 補償特約あり※	○	○	△
		特約なし	×	×	※主契約となる 保険の内容による
	PTAや学校が窓口の保険 小・中学生総合補償制度、高校生総合補償制度 全国高P連賠償責任補償制度 等		○	○	△ ※保険の 内容による
	自転車向け保険		○	○	
TSマーク付帯保険		※補償対象に要件(死亡・重度傷害等)があります	○	×	○

※特約の名称は保険により異なる場合があります。

また、業務上の自転車事故は個人賠償責任保険では補償されないため、事業者用の賠償責任保険に加入する必要があります。

自転車事故でも、被害の大きさにより数千万円の賠償金を支払わなければならない場合もあります。



賠償額
9,521万円！

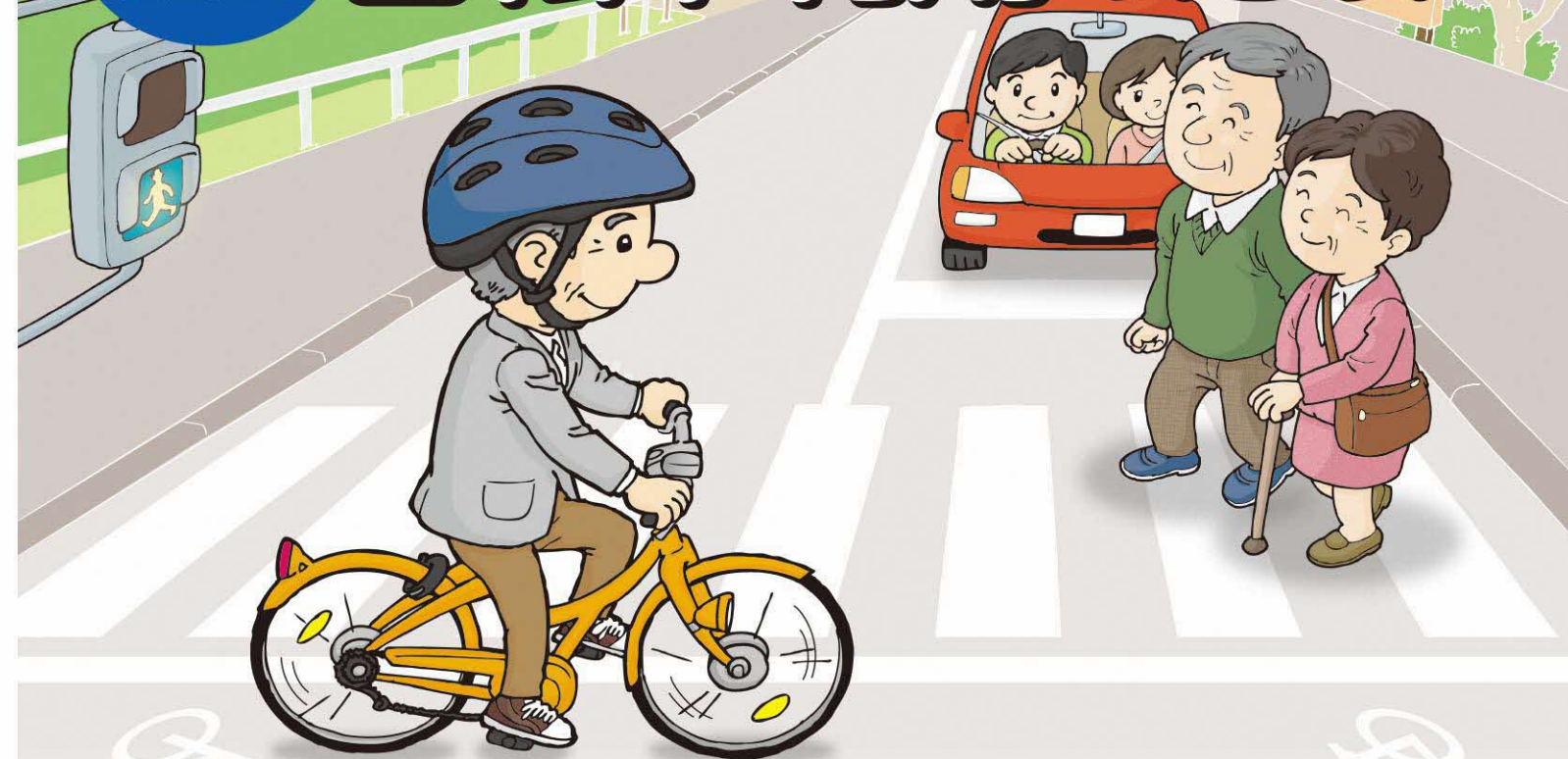
男子小学生が、夜間自転車で時速20～30キロで坂道を下っていたところ、歩行中の女性に正面衝突した。女性は、頭の骨を折り、意識の戻らない状態となった。

（神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決）

高齢者の

安全・
安心な

自転車利用のために



あなたとみんなの命を守る

ちばサイクルール

千葉県自転車安全利用ルール



自転車に乗る前のルール

- 1 自転車保険に入ろう
- 2 点検整備をしよう
- 3 反射器材を付けよう
- 4 ヘルメットをかぶろう
- 5 飲酒運転はやめよう

自転車に乗るときのルール

- 1 車道の左側を走ろう
- 2 歩いている人を優先しよう
- 3 ながら運転はやめよう
- 4 交差点では安全確認しよう
- 5 夕方からライトをつけよう

※このルールは、内閣府の「自転車安全利用五則」をもとに、「千葉県自転車条例」の内容を取り入れて制定しました。

このリーフレットに関するお問い合わせ先

千葉県環境生活部 くらし安全推進課 交通安全対策室 電話 043-223-2263

2024年5月 千葉県作成（イラスト転用禁止）

毎月15日は「自転車安全の日」
千葉県

令和5年4月から 道路交通法の改正により

全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。



命を守るヘルメットだから、あなたにもかぶってほしい!

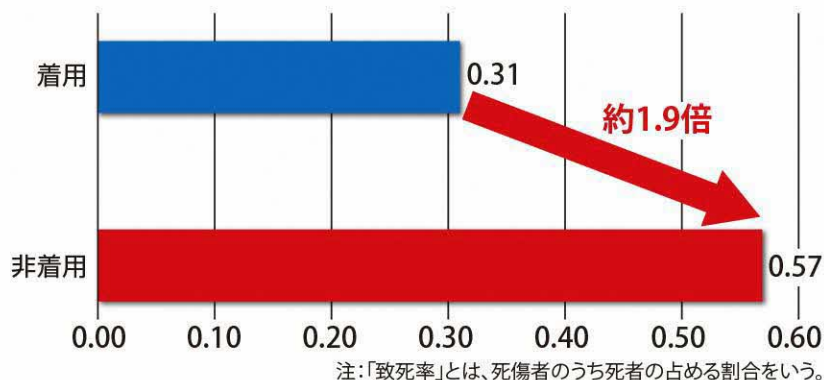
自転車乗車中の事故で亡くなった方のうち、約7割が頭のケガが原因です。



自転車乗車中に事故にあうと、車体に強く打ち付けられたり、転倒して縁石や路面などに強打したりして、頭に大ケガをし、重い障害が残ったり、亡くなったりする確率が高くなります。大切な命を守るためにもヘルメットを着用しましょう。

自転車乗用中のヘルメット着用状況別の致死率

(令和元年～令和5年合計 警察庁HPより)

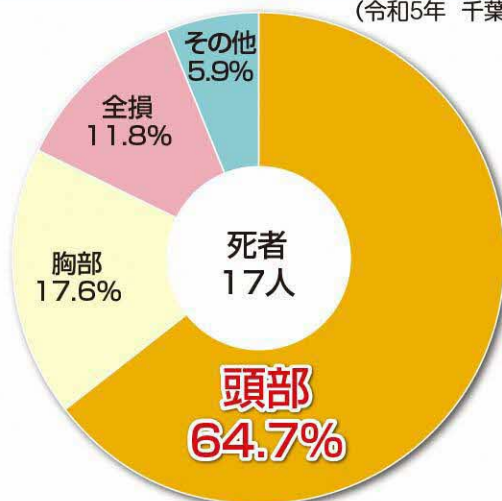


ヘルメットは、正しく着用しましょう。

ヘルメットを着用していても衝撃を受ける前にヘルメットが脱げたのでは、効果は期待できません。着用と共に顎(あご)ひもを正しく締めることも重要です。

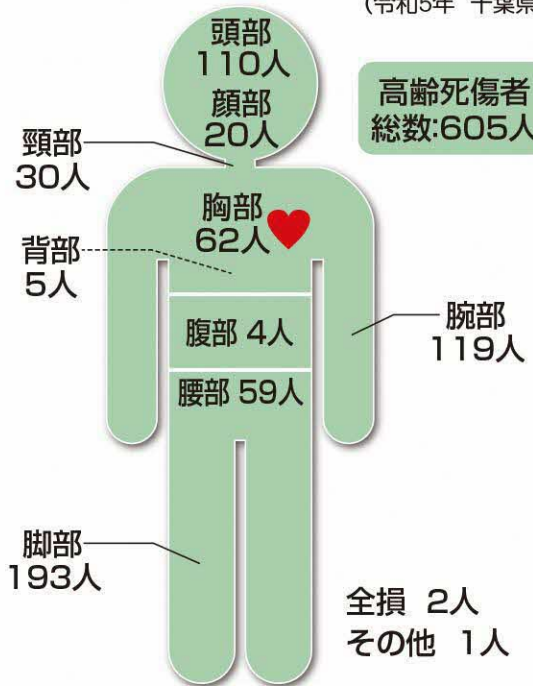
自転車事故による損傷部位別死者数

(令和5年 千葉県)



高齢者の自転車事故による損傷部位別死傷者数

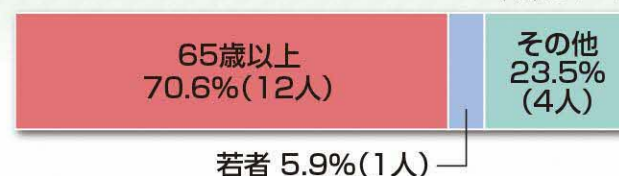
(令和5年 千葉県)



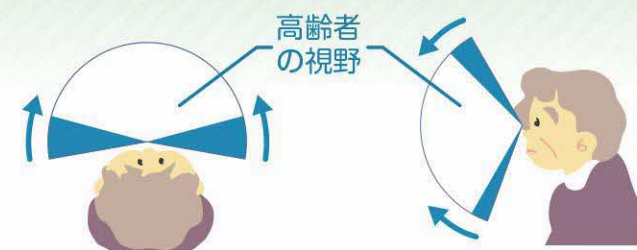
身体能力を自覚した交通行動(安全な自転車利用)を!

年齢層別 自転車事故による死者数

(令和5年 千葉県)



加齢による視野の狭まり



目の変化

「動体視力」や「深視力」などが低下するほか、視野も狭くなります。意識して顔を十分に向けて、安全確認をしましょう。

心の変化

複数のことを同時に処理することが苦手になり、自分勝手な行動をとりがちです。いきなり進路を変更したりしないようにしましょう。

体の変化

バランス感覚(平衡感覚)や反射神経、また、体全体の筋力が低下します。背筋を伸ばして、広く周囲を見るようにしましょう。

※加齢による心身の変化には個人差があるため、すべての方に当てはまるとは限りません。

体調がすぐれないときは、自転車に乗るのを控えましょう。



リフレクター(反射器材)をつけましょう

自分の走行には支障がないと感じても、周りの人から見えていないとは限りません。夕暮れ時からモノは見えにくくなります。夜に限らず活用しましょう。

リフレクター(反射器材)をつければ こんなに見えます!

自転車のリフレクター(反射器材)の場合

夜、車の運転者から歩行者及び自転車が
見える距離

▲ヘッドライト下向き

黒っぽい服装

明るい色の服装

約26m

約38m

約100m

